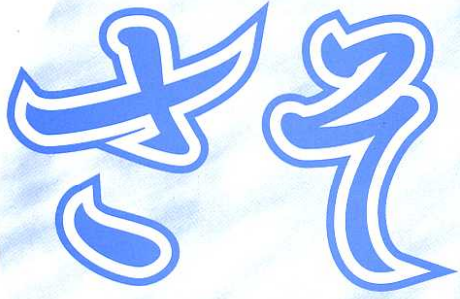




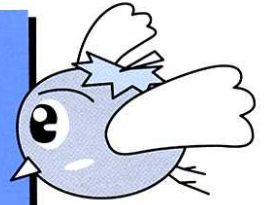
広報



9

月号

NO.529



2009

September

やろまい 夏まつり



夏の一大イベント やろまい夏まつり開催される!!

今月号のおもな内容 Contents

伊勢湾台風から50年を迎えて 2~3
 木曾岬町民の人権意識 4~5
 わたしたちのまちのNews 6
 INFORMATION きそさき 7~11
 生活のミニ情報 11~12
 教育委員会だより 13~16

警察署コーナー 16
 ねんきん情報 17
 こんにちはは管理栄養士です 18
 今月のお知らせ等 19
 保健衛生のコーナー 20

木曾岬町の人口と世帯数 8月20日現在

■人口	6,941人(前月比-15)
男	3,509人(前月比-8)
女	3,432人(前月比-7)
■世帯数	2,337世帯(前月比-6)

～一夜にして海となったあのときから半世紀～ 伊勢湾台風から50年を迎えて

はじめに

今年は昭和34年9月26日に未曾有の被害をもたらした伊勢湾台風の襲来から、まもなく50年を迎えようとしています。被災から半世紀が経過し、被災体験者や遺族などの関係者は高齢化、減少する一方で、伊勢湾台風を知らない世代が時代の主役となりつつあるこの時期に、被災から学んだ教訓を風化させることなく、風水害の恐ろしさや災害への備えの大切さなどを次世代に伝えていくことで、安心・安全で災害に強い地域をつくっていくことは、私たちの責務であると考えています。

▲源緑輪中地区の航空写真

伊勢湾台風を振り返って

サイパン島の北東に発生した熱帯性低気圧は、昭和34年9月22日午後3時に台風15号と命名され、中心気圧は960ミリバールの中型台風であったが、23日正午頃には急激に発達し、中心示度は894ミリバールとなり、中心付近の最大風速は75メートル、中心から半径400キロメートル以内では25メートル以上の暴風圏をもつ超大型台風となりました。

その後、台風は速度を増しながら北上し、25日午後5時には県下に大雨注意報が発令され、26日午前9時に台風は920ミリバールとなって室戸岬南方350キロメートルに達しました。

県下の風雨はしだいに強まり、午前8時には風雨注意報、更に午前11時には暴風雨警報、同11時30分には高潮波浪警報が発令されました。

夕刻には和歌山県潮岬付近に上陸し、本村にとって最悪のコースを北進してきました。消防団の必死の活動にもかかわらず、海岸堤防、木曾川堤防及び鍋田川堤防が9箇所にわたって決壊したために午後8時半頃一瞬のうちに全村が水没しました。

水没の状況は、水に浮かぶ盥（タライ）の一方を「いきなり」水に突っ込んで水が一瞬のうちに入る状態のようであったと想像されます。

家と共に流され、流木（家の壊れた木材）にもまれて死亡した人もありました。また、加路戸や鍋田川堤防に流れついて助かった人や、高い松の木等に運よく登って助かった人もありましたが、人口の1割の328人の尊い人命を奪いました。

難を免れ漂着した人達の救助、助かった人達や消防団員によって行方不明者の捜索を9月27日未明より行いました。発見された遺体は堤防等の水際まで運ばれ、縁故者による確認、警察官の検視を受けて縁故者が火葬しました。火葬場が水没しているため、道路の法、堤防の法及び小段等で火葬しました。現在は、その場所に碑が建てられています。



▲旧松永堤防決壊箇所



▲木曾岬小学校

伊勢湾台風50年事業

伊勢湾台風の襲来から50年の節目を契機に、町民の皆さま方と連携を図りながら災害時における被害最小化を目標に掲げ、地域ぐるみでの防災活動を心掛けたいと考えています。

また、「伊勢湾台風50年事業」の取り組みとして、次の各種事業を体系的に実施する計画をしていますので、町民の皆さま方の積極的な参加をお願いします。

事業名 開催日時又は時期 開催場所	事業概要	参加対象者
「2009防災のついで・みえ」 9月26日(土) 9月27日(日) 桑名市輪中ドーム	<ul style="list-style-type: none"> ●式典及びシンポジウム ●伊勢湾台風犠牲者遺族の献花（木曾岬町関係者参加） ●防災意識の高揚を図るための防災イベント及び防災企業展 ●「愛の調べコンサート」木曾岬小学校5年生合唱参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢湾台風犠牲者遺族 ●木曾岬小学校 ●木曾岬中学校 ●一般町民
伊勢湾台風災害復興者と中学生のタウンウォッチング 伊勢湾台風体験者と中学生の語る集い 9月26日(土) 木曾岬町津波避難センター及び桑名市輪中ドーム等	<ul style="list-style-type: none"> ●未曾有の被害をときの流れとともに住民意識が風化しつつある現在において、災害復興者と中学生が被災地ウォッチングをしたり、語り合った内容を作文に書き、防災の必要性を後世へ語り継ぎたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢湾台風体験者 ●木曾岬中学校
木曾岬町防災訓練 ※注意 9月27日(日) 木曾岬町及び桑名市輪中ドーム	<ul style="list-style-type: none"> ●スーパー伊勢湾台風の襲来を想定し、指定避難所への避難訓練を実施します。 ●避難所開設後においては、町内全域が浸水することを想定し、災害総合シナリオ・シミュレーターを用いながら、指定避難所から大型バス等に乗車し広域避難します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般町民
防災ワークショップ 11月5日(土) 木曾岬町ふるさと創生ホール	<ul style="list-style-type: none"> ●群馬大学大学院 片田敏孝教授の「高潮氾濫住民避難手法検討」による災害総合シナリオ・シミュレーターのシナリオ分析や危機管理シナリオに関して意見の収集をするために研修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会長 ●自主防災会長 ●一般町民
「水災害講演会」(最終報告) 平成21年12月 ～平成22年1月頃 開催時間は夕方以降 木曾岬町ふるさと創生ホール	<ul style="list-style-type: none"> ●群馬大学大学院 片田敏孝教授を講演者に迎え、災害総合シナリオ・シミュレーターを用いながら、あらゆるシナリオ(危機管理戦略)を想定し、それに関するシナリオ分析(戦略評価)を行い危機管理対応としての有効的な具体策について講演します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般町民
地域防災リーダー研修 平成21年12月 ～平成22年1月頃 木曾岬町ふるさと創生ホール	<ul style="list-style-type: none"> ●地域への幅広い防災意識啓発の普及を目的に、地域防災リーダーを対象とした防災研修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会長 ●自主防災会長 ●一般町民
住民意識調査(事後調査) 調査依頼時期 平成22年1月～2月頃	<ul style="list-style-type: none"> ●町民の方々が高潮・洪水災害、災害時の避難、防災への取り組みに対してどのようなお考えをお持ちなのかを把握し、避難誘導策を検討する際の基礎資料とするために調査を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●1世帯(1調査票)

※注意：木曾岬町防災訓練は毎年9月の第1日曜日に実施していましたが、国土交通省及び三重県等の共同開催に伴い本年は9月27日(日)に実施します。

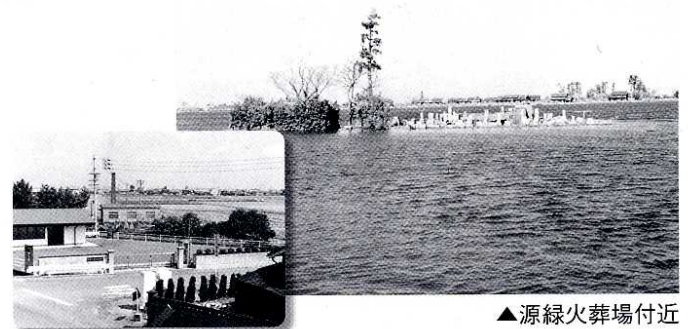
災害復興

村内の堤防の内、木曾川堤防は田代以南及び海岸堤防、鍋田川堤防の川先以南において9箇所破堤し、その延長は2,765メートルに及びました。破堤部分の締切作業は、建設省木曾川下流工事事務所、桑名土木事務所及び自衛隊の活動によって昭和34年10月中頃より4隻のしゅんせつ船が稼働し、11月9日には木曾川筋白鷺堤を最後に仮締切工事が完了しました。木曾岬海岸堤は自衛隊の木曾岬作戦によって、10月25日頃より隊員数100人で土のうづくりが始まるとともに、ブルドーザー、バケットローダー、ダンプカー、レッカ等10数台が海上自衛隊の揚陸艇によって搬入されました。このように海陸一体となって作業が進められ、11月6日約1キロメートル余の仮締切りが完成し、渡り初め式を行いました。

また、仮締切り後においては排水完了と同時に村民一丸となって昼夜を問わず災害復興にあたり、全国からも多くの復興支援をいただきました。

その後、国土交通省により、伊勢湾台風が再び襲来しても安全度の高い高潮堤防補強工事等の整備や地盤沈下による堤防の嵩上げ対策が推進され、現在では当時の堤防より遙かに強固な高潮堤防の整備が進んだ地域となりました。

▼田代付近堤防



▲源緑火葬場付近

おわりに

伊勢湾台風は本町で死者・行方不明者328人、三重県内で死者1,246人、行方不明者27人、負傷者4,625人におよぶ未曾有の被害をもたらしました。二度と戻らない尊い命の重みを、もう一度しっかり見つめ直すための節目となる50年を迎え、伊勢湾台風の犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、復興と防災対策に御尽力いただいた先人達に感謝の意を表し、木曾岬町を一層災害に強い地域とするため、町民の皆さま方と一緒に未来へ向けて力強く歩みたいと考えています。

特集

木曾岬町人権意識アンケート結果から

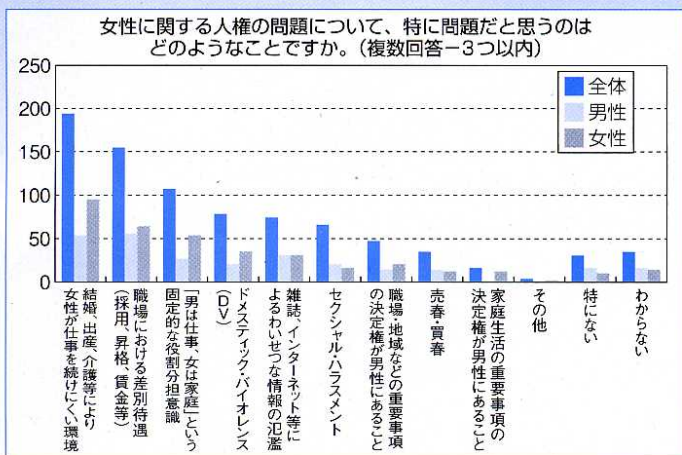
第2回 女性の人権・子どもの人権

四日市大学 総合政策学部長 松井 真理子
(NPO法人市民社会研究所 代表理事)

- 四日市大学の松井真理子教授の寄稿協力により、8月号の第1回から12月号までの5回シリーズで特集しています。
- 10月10日(土)午前10時からふるさと創生ホールにて、松井真理子教授のご協力により、「明るく住みよいまちづくりにむけて」と題し、木曾岬町人権意識アンケートの結果を踏まえ、木曾岬町における人権意識の現状と、今後の取り組みなどわかりやすい内容の研修会を開催しますので、大勢の方の参加をお待ちしています。

1 女性の人権

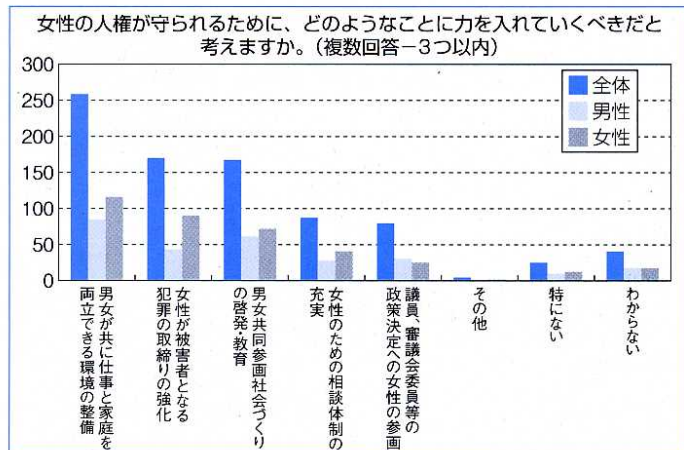
女性の人権に関して、木曾岬町の女性自身が最も問題だと感じていることは、「結婚、出産、介護等により女性が仕事を続けにくい環境」でした。



仕事を続けることは、男性については誰もが当たり前のことと考えていますが、女性についてはそうではありません。まず結婚というハードルがあり、その後出産、育児という困難な時期があり、それが終わると親などの介護の時期がやってきます。平均寿命が長くなる中、やりがいのある仕事を持ちたいと考える女性が増えています。今回の回答からは、なかなか思うような現実がうかがえます。

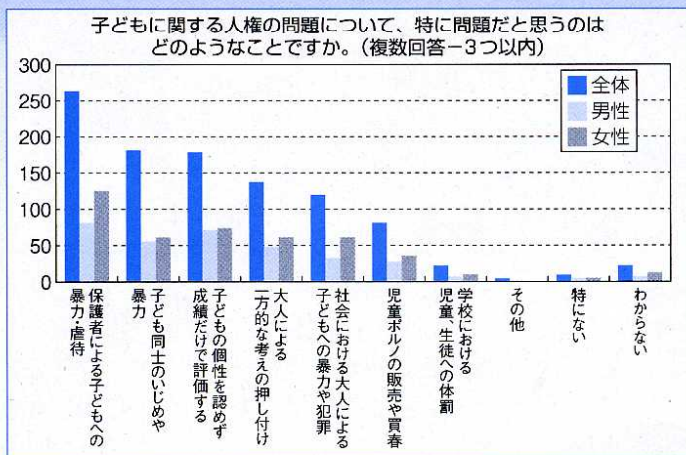
これに対応するように、「女性の人権が守られるために力を入れていくべきこと」のトップは、「男女が仕事と家庭を両立できる環境の整備」となっています。

最近「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活のバランス)」という言葉がよく聞かれますが、この回答はまさにそれに当たります。女性にとってバランスが大きく家庭責任に傾



き、仕事とのバランスがとれていないと感じられています。

「仕事と生活のバランス」は、実は女性だけの問題ではないのです。男性の場合、女性とは逆に、バランスが極端に仕事に傾く傾向があります。子どもと遊ぶ時間もない、仕事

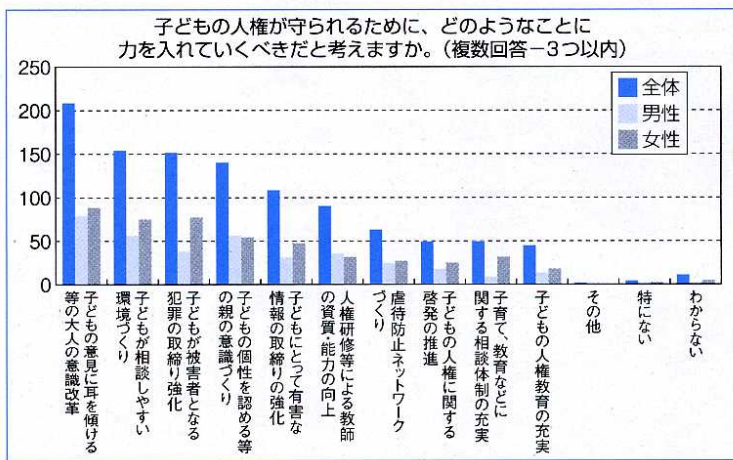


子どもの人権については、大きく2つの捉え方に分類できます。一つは「子どもへの暴力・虐待・いじめ」です。これには保護者によるもの、子ども同士のもの、社会全体の大人による子どもへの暴力や犯罪などが含まれます。

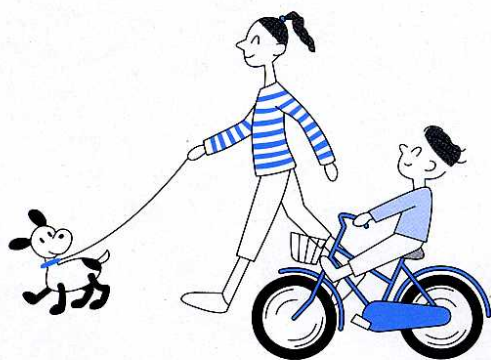
2 子どもの人権

の責任から自殺に追い込まれるなど、男性にとっても非常に重要な問題となつていきます。

もう一つは、「子どもを一人の人間として尊重すること」です。子どもの個性を認めず成績だけで評価することや、大人による一方的な価値観の押し付けなどがこれにあたります。これについてもかなり理解されており、子どもの人権を守るために



今回の調査では、このことについての意識がかなり高く、子どもへの虐待や犯罪がマスコミでよく報道されることから、関心の高さがうかがえしました。



力を入れていくべきこととして、「子どもの意見に耳を傾ける大人の人権意識改革」という答えがトップでした。1989年に採択され、日本も1994年に批准した「子どもの権利条約」は、子どもを保護の対象ではなく、権利の主体として位置付け、子ども自身の「育つ権利」を大切にしようとしています。その一方で、「子どもの意見を尊重してばかりでは、わがままに育ってしまう」という意見も最近よく聞きます。「子どもを一人の人間として尊重する」というのはどういふことなのか、これを契機に議論を深めていってはどうでしょうか。



やろまい夏まつり

が開催されました！

木曾岬の夏の恒例行事である「やろまい夏まつり」が8月2日(日)に開催されました。今年は梅雨明けが遅れ、当初予定されていた1日が雨天のため2日に順延されましたが、この日も朝から小雨の降るあいにくの空模様のため、会場を町体育館と駐車場に変更して開催しました。屋内での開催は初めてのことであり、スタッフや出演者はお客さんが来てくれるか不安でしたが、「まつり」が始まる頃には大勢のお客さんが会場を訪れ、体育館内は熱気に包まれました。また、駐車場では主に飲食物の屋台が並び、ビールや焼きそば、ラーメンなどを買い求めるお客さんで大いに賑わいました。

なお、夏まつりの写真集を教育委員会のHPに掲載していますので、ぜひご覧ください。

木曾岬町役場 HP → 教育委員会へ

→ H21年度やろまい夏まつり写真集

平成22年度

幼稚園・保育園入園のご案内

幼稚園の入園申し込みについて

申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。なお、申込用紙は、在園児につきましては、各園で配布します。その他の方につきましては、教育委員会からご案内いたします。

- 対象者**
- 3歳児……平成18年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの幼児
 - 4歳児……平成17年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれの幼児
 - 5歳児……平成16年4月2日生まれ～平成17年4月1日生まれの幼児

申込方法 【新規に入園申し込みされる方】

平成21年10月14日(水) 午前9時～11時まで、お子さん同伴で保健センターにお越しただき、手続きをしてください。
 なお、当日来られない方は、10月16日(金)までに教育委員会で手続きの上、後日園にて面接をしてください。

【在園児】

各園又は教育委員会へ書類を提出してください。提出していただく期間は、10月5日(月)～10月16日(金)とします。

保育料 6,000円 (その他別途給食費3,200円、教材費が必要です。)

保育時間 午前9時～午後2時

※5歳児での預かり保育は、平成22年度からはありません。また、幼稚園児は原則として早朝・延長保育は行いません。(急な場合はご相談ください。)



保育園の入園申し込みについて

平成22年4月に新たに保育園に入園を希望される方は下記により申し込み手続きをお願いします。

また、育児休業終了等により年度途中での入園を希望される方についても、同様に予約受付をさせていただきます。

なお、在園児につきましては各園よりご案内いたします。

* 予約のない場合の3歳未満児クラスへの年度途中の入園は、応じられない場合があります。

対象者 平成16年4月2日～平成21年4月1日生まれの幼児

※年度途中に育児休業終了等により満1歳からの入園を希望される方は予約申し込みをしてください。

申込方法

平成21年10月14日(水) 午前9時～11時までにお子さん同伴で保健センターにお越しただき、手続きをしてください。
 なお、当日来られない方は、10月16日(金)までに役場福祉健康課で手続きの上、後日園にて面接をしてください。

提出書類

- ①申込書 ②児童家庭調査票 ③就業等に関する証明書

上記書類①～③は9月30日までに役場・福祉健康課まで取りに来てください。
 (③は、事業所等での証明が必要ですので、早めに準備をお願いします。)

入所基準

保護者が次の要件に該当する場合、保育園へ入園することができます。

- ①家庭外労働 ②家庭内労働 ③母親の出産等(産前6週、産後8週) ④病気療養中 ⑤病人の看護等 ⑥家庭の災害など

保育料

児童の年齢及び所得に応じて決定します。(別途教材費が必要です。)

保育時間

●南部保育園/通常 午前8時30分～午後4時30分
 延長 午前7時30分～午後6時

●中部保育園/通常 午前8時30分～午後4時30分
 延長 午前7時30分～午後7時

(月～土曜日)

※一年を通じ土曜保育、19時までの延長保育を希望される方は、中部保育園となります

その他

- 通園する園は、両園の人数の偏りを防ぐために町で調整させていただきますので、ご了承ください。
- 通園方法は、保護者による送迎を原則とします。

※詳細については、入園説明会(平成22年2月開催予定)でお知らせいたします。

また、ご不明な点がございましたら、幼稚園については教育委員会(☎68-1617)、保育園については福祉健康課(☎68-6104)までお問い合わせください。



～ごみを出すときの注意点～

第1回

今回からシリーズで掲載します

プラスチック製容器包装ごみ

●ジュースやお茶などのペットボトルは資源ごみへ（洗剤のボトルはプラスチック製容器包装ごみとして出せます。）

※対象となるものはプラマークがついていますが、ジュースやお茶などのペットボトルはマークが違います。可燃ごみとしても出せますが、リサイクルのために資源ごみへ出してください。キャップやラベルはプラスチック製容器包装ごみとして出せます。



プラマーク
(出しているマーク)



PET

ペットボトルのマーク
(本体は出してはいけません。資源ごみに出しましょう。)

●スーパーのレジ袋などで2重袋にしないでください

※プラスチック製容器包装ごみはリサイクルを行うため、袋を破いて不純物が無いかチェックします。スーパーのレジ袋などで2重袋になっていると、袋が裂けず、回収時に何が入っているかわかりません。ごみを出す場合はスーパーの袋から出して入れなおしてください。

【問合せ】：役場 住民課 (☎68-6103)



ごみの分別は
できていますか？

平成20年度より、「プラスチック製容器包装ごみ」が新しく加わり、ルール違反ごみが増えています。もう一度各自がごみの出し方について確認してみましよう。

野外でのごみ等の焼却
は禁止されています。

「隣の空き地でごみを燃やして置いておいがする。」「焼却炉で燃やして煙が迷惑！」等の野外焼却に関する苦情が町には多く寄せられます。

ごみを燃やすと悪臭や煙による近隣住民とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されています。

家庭や事業所から出るごみの基準外焼却炉等による焼却や野外焼却は法律で禁止されています。

ごみは定められた処理方法で適正に処理しましょう。



- 可燃ごみ
- 不燃ごみ
- プラスチックごみ
- 粗大ごみ
- 資源ごみ

分別して
ごみ収集へ

例外は伝統の行事によるものなど
具体例：火災予防訓練、しめ縄・門松などを焼く行事、焼き畑・あぜの草や下草の焼却、落ち葉たき、たき火など

※但し、生活習慣に影響を与えるものは禁止です。

※罰則規定(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第26条)
5年以下の懲役、又は1,000万円以下の罰金(又はこの併科)が課せられます。

下水道使用料の
減免について

一般家庭の下水道使用料は、基本料金(1ヶ月・1戸当たり500円)と人数割料金(1ヶ月・1人当たり300円)によって構成されています。

この人数割料金は、町内に住所のある方が人数割料金算定の対象となりますが、通学や仕事の関係等のやむを得ない事情により町外に居住されている場合には、左記書類を提出していただきますと下水道使用料の人数割料金の減免が受けられます。

申請書は役場・産業建設課に用意していますので、ご活用ください。

記

【提出書類】

1. 排水施設使用料減免申請書
2. 在学証明書又は勤務証明書
3. 公共料金等(電気・水道・ガス等のいずれか)の領収書

●問合せ先

役場 産業建設課 下水道係
☎68-6106

●問合せ先

役場 住民課 ☎68-6103

下水処理場からのお願い

9月10日は「下水道の日」です。

木曾岬町の下水道は町全域に普及し、毎日各世帯や事業所から排出されるし尿や雑排水の処理を5つの処理場で行っています。

下水道の施設は、汚水を集める下水管と集まった汚水を処理する処理場からできています。大部分は地下に埋められていますので詰まったときの修理は大変です。そして悪臭のもとになります。

また下水道に汚水以外のものを流すと下水管の損傷や処理場の機能が低下し、きれいな水に処理できなかったり、修理に多額の費用がかかります。

下水道の施設は私たちみんなの財産です。次のことに十分注意して大切に利用してください。

なお、処理場の見学を行いたい方は、役場・産業建設課までお問い合わせください。(☎68-6106)

雨水は流さないで

町の下水道は汚水のみを処理する施設です。雨水は絶対に流さないでください。



アルコールやガソリン、シンナーなどの危険物は流さないで

揮発性の高い危険物は下水管の中で爆発を起こしたり、ポンプ施設での火災の原因となります。



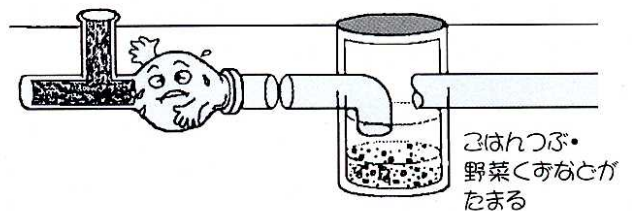
台所では

野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油等の廃食油を流さないでください。(宅地内の排水管が詰まり、悪臭を発生したり、下水処理場の機能が低下し、きれいな水に処理できなくなります。) ※廃食油は、毎月第4日曜日の資源ゴミ回収日にお出してください。



集水桝や排水管の点検を

集水桝や管などにゴミがたまると流れが悪くなるほか、悪臭の原因にもなります。ときどき点検、清掃に心がけてください。



洗濯場、風呂、洗面所では

洗濯等では、出来るだけリンを含まない洗剤を使用してください。(リンを含む洗剤は多量に流すと、処理場にて処理することができなくなります。)



水洗便所では

トイレトーパー以外の紙、異物を流さないでください。(ティッシュペーパー、新聞紙、紙おむつ、生理用品など水に溶けないものを流すと管が詰まる原因となります。)



中継ポンプのパトランプが点灯しているときは役場まで連絡を

町内には汚水をポンプで送水する中継ポンプが64箇所あります。このポンプは故障するとパトランプが点灯し、異常を知らせようになっていますので、点灯にお気づきの場合は役場・産業建設課(☎68-6106)までご連絡ください。



下水道へ接続 されていない方へ

町では、より良い環境で町民の皆さまに生活していただくため、皆さまのご協力により平成8年度にすべての下水道整備が完了しました。

町内では、ほとんどの方が下水道へ接続され、町は生活環境の向上に努めて参りましたが、未だ接続されていない方がおみえになります。

町条例では、下水道の供用開始後3年以内に下水道へ接続するよう努めなければなりません。

未だ接続されていない方につきましては、早急に接続されますようお願いいたします。

なお、下水道の工事は町が指定する「木曾岬町下水道排水設備指定工事店」でないとできませんのでお気を付けてください。

また、下水道へ接続する場合は加入届の提出等の手続きが必要となります。

● 問合せ先

役場 産業建設課 下水道係
☎68-6106

はかりの検査を 受けましょう

取引や証明に使用するはかりは、2年に1度検査が必要です。このため、三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。

● 日程

下表のとおり

● 手数料 計量器の種類や能力によつて異なります。

● 検査免除になる場合

この定期検査までに、計量士による「代検査」を受けた場合

※検査を受けなかった場合は、三重県計量検定所(津市)へ計量器を持参し、検査を受けていただくこととなります。

対象となる
計量器

- ① 商店・露店などの商品売買用
- ② 病院・薬局などの調剤用
- ③ 病院・学校などの体重測定用
- ④ 生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤ 工場・事務所などの材料購入・製品販売用
- ⑥ 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦ 運送・宅配業者などの貨物運賃算出用

とき	検査時間	検査場所
11月6日(金)	10:30～14:00	木曾岬町役場駐車場

● 問合せ先/三重県計量検定所 (☎059-223-5071)
役場・産業建設課 (☎68-6105)

9月10日は “世界自殺予防デー”

9月10日から9月16日までの1週間は
“自殺予防週間”です。

毎年、3万人を超える人が自ら命を絶っている現実が続いています。深呼吸して、自分のこと・周りの人のことを思って、いのちについて考えてみよう。1人でかかえないで、話してみてもいいでしょうか。

三重いのちの電話協会

☎059-221-2525 (毎日 午後6時～11時)

● 問合せ先/役場 福祉健康課 保健師
☎68-6119

こころの健康相談 (無料)のご案内

身近な場所で、専門医が相談をお受けします。これまでも、たくさんの方にご利用いただきました。

● 日 時/平成21年9月30日(水)
午前9時30分～11時30分

● 場 所/木曾岬町保健センター
*相談は、予約制(1人30分程度)

● 予約・問合せ先
役場 福祉健康課 保健師 ☎68-6119

いきいきクッキング 健康な歯でおいしく食べよう

忙しい方や、めんどくさがりなあなたでも大丈夫!!
簡単な調理でおいしく食べて、より元気になりますよ。

● 日時

10月15日(木)

午前9時30分～午後1時30分頃

● 場所

町保健センター 調理室

● 対象

木曾岬町の65歳以上の高齢者又は高齢者と同居している家族の方

● 定員

10名(6名以上で実施いたします。)

● 内容

1人でも簡単に作る事ができる料理の紹介と調理実習

● 費用 300円(材料費)

● 持ち物

エプロン、三角巾、布巾2枚、米0.5合

● 申込方法

10月8日(木)までに役場・福祉健康課(☎68-6104) 管理栄養士まで

お電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

平成21年度

木曾岬町食生活改善推進協議会からお知らせ

食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）のメンバーで作るお昼を皆さんで、一緒にしませんか。多数のご参加をお待ちしております。



実施日	9月29日(火)
時間	午前11時30分～午後1時30分
場所	町保健センター
対象	70歳以上で1人住まいの方
参加費	無料 募集人数 先着25名
申込先	15日(火)までに役場・福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士までご連絡ください。

また、食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）による一般料理講習会を下記のとおり行いますので料理に興味のある方はぜひご参加ください。

	実施日	内容
第1回	10月20日(火)	「よい食生活をすすめるための献立」とは——食生活改善推進協議会
第2回	12月15日(火)	簡単なおせち料理——食生活改善推進協議会

時間	午前9時30分～午後1時30分	託児	生後10ヶ月以上 先着7人まで
場所	町保健センター調理室		オムツ、ミルク持参の事
持ち物	お米0.5合・エプロン・三角巾・布巾		託児時間午前9時30分～11時30分(乳幼児は食事無し)
参加費	各回500円	申込先	各実施日10日前までに役場・福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士までご連絡ください。
募集人数	先着20名		

マンモグラフィ検診を受けましょう。

マンモグラフィ検診を受けましょう。



乳がんは、日本の女性の20人に1人が罹患し、女性のトップですが、乳がんで亡くなる方の数は、年々増加しています。この理由の一つは、乳がん（特にマンモグラフィ）検診の受診率の低さにあるとされています。平成18年度の乳がん検診の全国平均受診率は、約13%であり、欧米の受診率75～80%には遠く及びません。

子育てや仕事など、平日を多忙に過ごす女性が増えるなか、今年度から、世界的に乳がん啓発強化月間である「10月第3日曜日」を、「ジャパン・マンモグラフィサンデー」として、全国でマンモグラフィ検診が受診できる取り組みが実施されます。次の医療機関は、この取り組みの賛同医療機関として登録しています。この機会にぜひマンモグラフィ検診を受けましょう。

10月第3日曜日(10月18日)は、ジャパン・マンモグラフィサンデーです。

マンモグラフィ検診を受けましょう。

マンモグラフィ検診を受けましょう。



- 検診日 10月18日(日)
- 定員 6診療機関で120人
- 受診料 1,000円(問診、マンモグラフィ検査料、税込)
- 申込方法 往復はがきの往信に「住所」「氏名」「生年月日」「電話番号」、返信の表に「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、社団法人桑名医師会 事務局 マンモグラフィ実施係(〒511-0835 桑名市大字本願寺市之縄262-1)へ。応募者が定員を超えた場合は、抽選となります。ご了承ください。
- 申込締め切り 9月15日(火)(消印有効)
- 主催 NPO法人三重乳がん検診ネットワーク
- 後援 桑名市、桑名医師会、NPO法人J.P.O.S.H(日本乳がんピンクリボン運動)、桑名地区マンモグラフィ読影検討会
- 問合せ 桑名医師会 ☎0594-22-8173



**「平成21年度後期
甲種防火管理新規講習」
開催のお知らせ**

- 1 実施日時
10月15日(木)、16日(金)の2日間
(両日とも) 午前9時～午後4時
30分まで
- 2 実施場所
桑名市大字江場7番地
桑名市消防本部(2階研修室)
- 3 受講手続
受講希望者は、所定の「申込書」
に必要事項を記入捺印し、申し込
みください。
- 4 受付場所
桑名市消防本部又は最寄りの消防
署(分署)で受け付けます。
- 5 受付期間
9月14日(月)～10月5日(月)
- 6 定員
110人(定員になり次第、受付締め
切ります)
- 7 受講料
無 料
- 8 テキスト代
講習に必要なテキスト代として
4,000円(当日集金)
- 9 問合先
桑名市消防本部予防課予防係
☎0594-24-5279
又は各分署まで。

**「平成21年度後期
危険物取扱者試験」
開催のお知らせ**

- 1 種 類
甲種・乙種(1～6類)・丙種
- 2 試験日
11月14日(土)、11月15日(日)、
11月21日(土)
- 3 試験会場
1. 四日市市 (社)北勢自動車協会
2. 鈴鹿市 鈴鹿地域職業訓練セ
ンター
3. 津市 高田短期大学
4. 松阪市 三重中京大学
5. 伊勢市 皇學館大学
6. 伊賀市 伊賀市勤労者福祉会
館
7. 名張市 名張市武道交流館い
さいき
8. 尾鷲市 尾鷲高等学校
9. 熊野市 近畿大学工業高等専
門学校
- 4 願書受付
9月16日(水)～9月30日(水)
- 5 申込先
桑名市消防本部又は各分署で願書
を受け取り、消防試験研究センタ
ー三重県支部(☎059-2226
-8930)まで
郵送で申し込みください。
- 6 問合先
桑名市消防本部予防課危険物係
☎0594-24-5280
※試験の種類は会場により異なりま
すので願書の添付書類でご確認く
ださい。

**「平成21年度後期
予備講習会(乙種第4類)」
開催のお知らせ**

- 1 日 時
10月14日(水)
午前9時～午後4時50分まで
- 2 場 所
桑名市大字江場7番地
桑名市消防本部(2階研修室)
- 3 定 員
100名(定員になり次第、受付締め
切ります)
- 4 申込方法
9月7日(月)から桑名市消防本部
又は東員分署で申込用紙に必要事
項を記入し、申し込みください。
- 5 問合先
桑名市消防本部予防課危険物係
☎0594-24-5280

**「無料成年後見相談会」
のお知らせ**

- 日 時
9月26日(土)
午前10時～午後4時
- 場 所
三重県司法書士会館3F
(津市丸之内養正町17番17号)
- 相談内容
老後の心配ごとや財産管理・生活
支援などに関する成年後見制度
の利用についてのご相談。クレジ
ット・サラ金問題のご相談可。
- 相談方法
面談(予約不要) 及び電話相談

(代表059-246-9260
当日のみ)
● 主 催
三重県司法書士会、リーガルサポ
ートみえ、三重県社会福祉士会

● 問合先
三重県司法書士会
☎059-224-5171

**「10月1日から10月までは
「公正週間」です」**

大切な契約や遺言は公正証書で—
お金を貸したり、不動産を売った
り、貸したりするときは契約書を作
ります。しかし、せっかく作成して
も、後になって、契約した覚えがな
いとか、内容がおかしいなどとい
うことで、紛争が生じることが少な
くありません。遺言書についても同
じようなことが起こります。
そこで、これらの書類は、「公正
証書」にしておきましょう。公正証
書には、法律によっていろいろな力
が認められており、また、紛失した
り、知らないうちに書き換えられ
りする心配もありません。
公正証書についての相談は、無料
です。また、その内容を他人に知ら
れることは、絶対にありません。
詳しいことは、次の公正証書場へお
尋ねください。

- 四日市公証人合同役場
〒510-0061 四日市市朝日町1番9号
千賀ビル2階
☎059-353-3394



シリーズ「心を育て」

「入学までに大切にしたいこと」

小 さな子どもの罪のない笑顔を
見ていると心が和みます。ど
の子もみんな健やかにのびのびと育
つことを願わずにはいられません。

「心を育て」というテーマで、こ
れまで「感謝の言葉」「手伝い」な
どいろいろな角度から子どもを心
育てることについて考えてきました。
そこで今回は「入学までに大切にし
たいこと」として、幼少期の子育て
について、木曾岬町で行っている「こ
ども相談・子育て支援センター」の
取り組みを紹介しながら考えてみた
と思います。

「子ども相談・子育て支援センタ
ー」(概要については、木曾岬町行事・
健康力レンダーをご参照ください)
は、子どもに関するすべての相談に
対応しているためその内容は幅広い
のですが、幼少期の子育てについて
いえば、「子育てサロン」や「トマ
ッピースズサークル」などの取り
組みに注目すべきでしょう。

「子育てサロン」では、平日の午
前中(月曜日は午後も利用可)に集
会室で親子で自由に遊べるほか、誕
生会や読み聞かせなどのイベントも
行っています。木曾岬在住の親子な
らどなたでも利用でき、一日平均18
人の利用者があります。

また、「トマッピースズサーク
ル」は、南部・中部各園で月1回、

1歳以上の親子を対象に、園の施設
を使った遊びや行事に参加できる
というものです。

いずれも利用者の多くは幼稚園・
保育園の未就園児(0〜3歳)の小
さなお子さんとその保護者の方で
すが、親子対象ということで、子ども
の成長を見守る場としてはもちろん
保護者同士(多くは母親)のコミュ
ニケーションの場ともなっているよ
うです。子育てに悩みはつきもの。
話を聞いてくれたり、悩みを打ち明
けたりできる場の存在が安心感を与
えてくれることもあるでしょう。

また、いろいろな親子が利用して
いるため、自分の子に限らず良いとこ
ろを見つけ褒めてあげたり、あるい
は正しくないことをしていたら注意
したりする場面も見られるそうです。
地域ぐるみで子どもを育てる、とい
えば少し大げさかも知れませんが、
たくさん目の前で子どもを育てること
はとても大切なことではないでしょ
うか。

ただ、気になる点もあるそうです。
それは、すぐに大きなあくびをした
り、疲れてしまったりする子がいる
ということ。 「ちゃんと朝ごはん
食べてきたかな」「寝るのが遅く
なかつたかな」などの心配もありま
す。「早ね早起き朝ごはん」という
言葉を最近よく聞くようになりまし
たが、生活リズムを整えることの重

要性をあらためて考えてみてはいか
がでしょうか。

「子は親の鏡」とも言われます。
生活リズムのことだけでなく、言葉
遣いやマナーなど幼いながらも子ど
もはよく見えています。例えば、手本
となるべき親が道端にゴミをポイ捨
てしていたらどうでしょうか。子ど
もはそれを許されるルールととらえ
ることでしょう。授業参観で保護者
のおしゃべりが指摘されることがあ
ります。まわりの大人がそうであれ
ば、子どもだけに「今は静かに話を
聞く時間です」と指導したところで
説得力がありません。まわりの大人
が静かに話を聞いていたら、それが
当たり前空気になって子どもに伝
わっていくのではないのでしょうか。

今回は「入学までに大切にしたい
こと」として、幼少期の子育てにつ
いて考えてみました。まず、子育て
をひとり抱え込まないこと。多く
の目で子どもに接することが、子ど
もにとっても保護者にとってもプラ
スになります。

もう一つは、まわりの大人が子ど
もたちの手本となること。先にも言
ったように、幼いながらも大人の言
動を子どもはよく見えています。生活
リズムを整えてやることも含めて、
それらの一つひとつが子どもに大き
な影響を与えます。未来ある子ども
のよき手本となるように心がけたい
ものです。

「心を育て」というテーマで5月号より連載
してきましたが、このテーマについての連載
は今回で最終回にしたいと思います。次回か
らは「食育」をテーマに連載していきます。
引き続きご一読いただければ幸いです。

第3回 (仮称)木曾岬町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会報告

8月5日(水)午後7時30分より、役場2階協議会室において上記の会が開催されました。

今回はおもに「ニーズ調査」と
「先進地視察」について話し合い
が行われました。「ニーズ調査」に
ついては、第2回の会議で委員の
皆さんから出された意見をもとに、
アンケート内容が決定しました。

また、木曾岬町総合型地域スポ
ーツクラブの設立に向けて、すで
に活動している他の地域のスポ
ーツクラブを視察する「先進地視
察」についても協議を行いました。
話し合いの中で、より多くの先進
地を視察するために委員(12名)
を2つのグループに分け、それぞ
れのグループで視察内容の交流を
行うことが確認されました。視察
地については、愛知県と三重県か
らそれぞれ2つのクラブを見学す
る予定です。

最後に、先進地視察の際に「何
をポイントに見学するのか」ど
のような質問を用意するのかなど
について意見交換を行いました。
委員の皆さんからは、予算や会費
の設定、クラブハウス(事務局)の
確保、運営スタッフの内訳など、
様々な角度から視察のポイントに
ついて意見が出されました。

次回の準備委員会は、9月2日
(水)に行われます。

木曾岬町で 北勢体育指導委員連絡協議会実技研修会 を開催しました!!

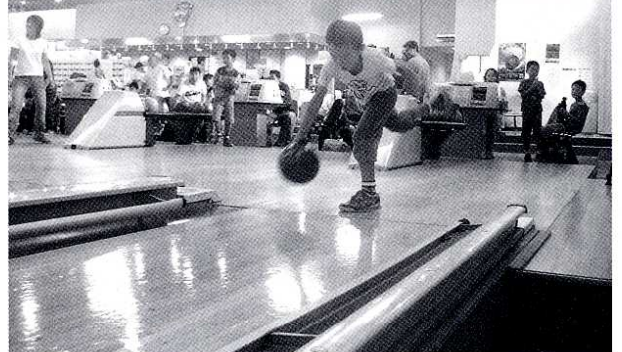
7月12日(日)に木曾岬町体育館を会場に平成21年度北勢体育指導委員連絡協議会の実技研修会を開催しました。当研修会は北勢管内の体育指導委員が一同に会し、体育指導委員の資質向上を図ることを目的に毎年、開催されるもので、今年度は、109名の参加者のもと、木曾岬の和太鼓を利用し、演奏しながら、リズム感を養うこと、他に、ダイナミックに体を動かすことによる運動を体験していただきました。研修会の最後には、市町単位で発表会を行い、参加していただいた全市町が『諏訪湖ばやし』をみごと演奏しました。

今後は、当研修会で習得した知識や技術を、様々な場面で活用していきたいと考えています。



企画運営 木曾岬町体育指導委員会
櫻華太鼓の会

第16回 町内ボウリング大会 が開催されました!!



7月26日(日)町体育協会主催による「第16回町内ボウリング大会」がシバタボウルを会場に行われました。今年是一般部門40名、ジュニア部門13名の計53名の参加のもと行われ、小さなお子さんからシニアの方まで参加できる大会とあって、和気あいあいとした雰囲気、歓声や笑い声が絶えないひとときとなりました。

なお、試合結果につきましては次のとおりです。



左：一般の部優勝 加藤 光雄さん
右：ジュニアの部優勝 林 宗一郎くん

一般の部(高校生以上)		ジュニアの部(中学生以下)	
		(敬称略)	
優勝/加藤 光雄	第4位/長谷川勝利	優勝/林 宗一郎	(敬称略)
準優勝/今田 雅子	第5位/片岡 義信	準優勝/野中 泰秀	
第3位/服部 晃一		第3位/真鍋 翔瑛	



7月24日(金)〜26日に東京代々木第一体育館で開催された「第26回全国少年少女レスリング選手権大会」において花井瑛絵さん(源緑輪中)がみごと3位に入賞しました。

昨年、同大会で準優勝の花井さんは小学4年女子33キロ級にエントリーし、初戦で昨年優勝者と対戦する厳しい組み合わせとなりましたが、リベンジを果たし準決勝まで駒を進めました。

しかし、準決勝では今大会優勝した愛知県の選手と対戦し、延長戦までもつれ込む大熱戦を繰り広げましたが、審判協議判定の結果、惜しくも敗れました。次回大会では優勝することを期待しています。

全国少年少女レスリング大会で
みごと3位入賞

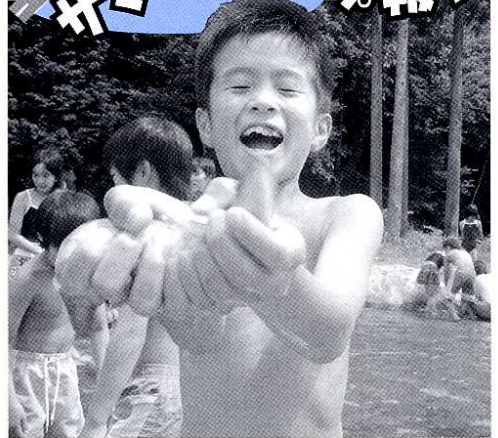
2日目は天候も回復し、野外で充実した活動を行うことができました。魚のつかみどり体験では、すばやく逃げ回るアマゴやイワナを上手につかまえ、つかまえた魚は自分たちでさばき、串焼きに



7月29日(水)から31日(金)の3日間、木曾岬町スポーツ少年団の29名が岐阜県の「おっぱら自然体験センター」でサマーキャンプを行いました。初日はあいにくの雨でしたが、室内でろうそくカンテラを作ったり、キャンドルファイヤーをしたりして楽しみました。夕食のバーベキューもおいしくいただきました。

最終日には、牛舎の見学やレクリエーションを行ったほか、ブルーベリー狩りも楽しみました。大きなケガもなく全員が無事にキャンプを終えることができ、いい思い出ができたと思います。スポーツ少年団のサマーキャンプは来年度も開催する予定です。ぜひ参加してください。

スポーツ少年団 第4回 サマーキャンプ報告

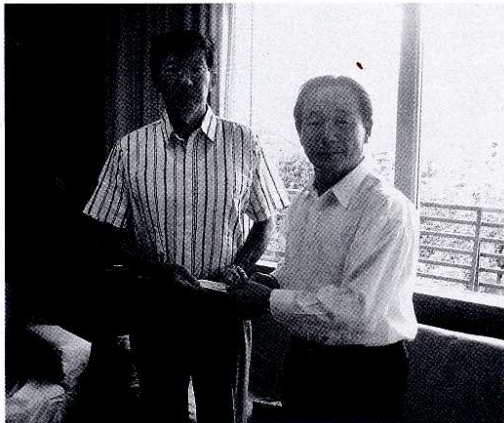


していただきました。みんなで協力して作ったカレーの味も格別でした。また、移動天文台「ドリームスター号」を使った天文観測会では、夏の代表的な星座を見たり、クレーターの細部まで見えるほど大きな月を観測したりしました。



子ども会夏まつり 開催!

8月1日(土)、木曾岬町子ども会育成者連絡協議会主催の「子ども会夏まつり」が開催されました。当日は悪天候でしたが、実行委員の子ども達が一生懸命に作った「お菓子作り」、「お菓子のつかみ取り」、「スーパースーツ」、「ストラックアウト」といった楽しいゲームが催され、恒例の「ピング大会」ではみんな大いに盛り上がり楽しむことができました。



**松下徹さんに激励金が
交付されました!**

8月6日(木)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、日本スポーツマスターズ2009に出場する松下徹さん(栄)に加藤町長から授与されました。

今大会は9月19日・20日に静岡県立水泳場(静岡県静岡市)で開催されるもので、松下さんは水泳40歳から44歳クラスの自由形50m・背泳ぎ50m、100mの3種目に三重県代表選手として出場されます。

“第46回町民体育祭” 開催のお知らせ

- 日時 / 10月18日(日) 午前8時30分開会式
※雨天の場合は10月25日(日)
※入場行進参加者は午前8時集合
- 場所 / 木曾岬小学校校庭

町の一大スポーツイベント“町民体育祭”を今年も次の日程で開催します。

今年は『笑民(^_^) 体育祭2009』をテーマに、町民の皆さんがスポーツを通じて笑顔になれる大会を目指します!

地区対抗種目のほかに一般参加種目もたくさん実施する予定ですので、積極的に参加していただき、みんなで楽しい体育祭にしましょう!!

なお、地区対抗種目は各地区の区長を通じて募集させていただきます。

詳細は来月号の広報紙でお知らせします。



警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

9月11日は「警察安全相談の日」

犯罪や事件事故による被害の未然防止に関する相談や要望に応じています。

なお、最近重大事件に使用されます鉄砲や刃物の所持等に関する相談等も受理しています。

警察へのご相談・ご要望は警察総合相談電話又は三重県警察本部や桑名警察署の警察安全相談室をご利用ください。

三重県警察本部警察安全相談室

警察総合相談電話

- 「相談は安心ダイヤル #9110」

緊急の事件・事故以外の相談については、110番通報ではなく

#9110番を利用してください。

- 警察安全相談電話

059-224-9110

(受付は土・日・祝日を除く月～金 午前9時～午後5時)

桑名警察署 **0594-24-0110**

秋の全国 交通安全運動

9 / 21 月

9 / 30 水

過激派アジト発見にご協力ください!

過激派の非公然活動家や指名手配被疑者等は、マンション・アパート等に潜伏しています。「変だな、おかしいな」と不審に思うことがありましたら、110番通報又は桑名警察署・最寄りの交番・駐在所までご連絡ください。



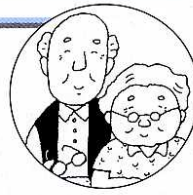
町内 7月の交通事故

件数 15件 (98件)

死者数 0人 (0人)

負傷者数 1人 (17人)

()…平成21年累計



ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

老齢基礎年金を受けるために必要な期間は？

老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間（厚生年金保険の被保険者期間、共済組合の組合員期間を含む）と保険料免除期間などを合算した資格期間が、原則として25年以上必要です。

①国民年金の保険料を納めた期間

+

②国民年金保険料の免除、学生納付特例等の納付猶予を受けた期間

〈一部納付（一部免除）の承認を受けた期間は、一部納付保険料を納めた期間であること〉

+

③昭和36年4月以後の厚生年金保険等の被保険者及び共済組合の組合員（被用者年金制度加入者）であった方のうち20歳以上60歳未満の期間

+

④第3号被保険者であった期間

+

⑤※合算対象期間（カラ期間）

||

①から⑤までの期間を合算して、**原則として25年以上の資格期間が必要**です。

※合算対象期間（カラ期間）の主な事例

- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの間で、国民年金に任意加入できる方が加入しなかった期間
- ②昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の間で海外に在住していた期間
- ③日本国籍を取得した方等で、昭和36年4月から日本国籍取得までの期間のうち20歳から60歳までの海外在住期間
- ④昭和36年4月以後の厚生年金の期間で脱退手当金を受けた期間（昭和61年4月以後に国民年金の加入期間を有する場合に限る）
- ⑤昭和61年4月以後の期間で、任意加入できる20歳以上60歳未満の方で任意加入しなかった期間
- ⑥平成3年3月までの期間で、20歳以上60歳未満の学生が任意加入しなかった期間
- ⑦被用者年金制度の加入者であった方のうち昭和36年3月以前の期間や昭和36年4月以後の20歳未満及び60歳以上の期間

基礎年金には国庫負担が含まれています

国民年金からは、老齢基礎年金のほか、障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されますが、これらの基礎年金には国庫負担が含まれています。

この国庫負担の割合が、法律改正により平成21年4月以後の加入期間について、これまでの3分の1から**2分の1**に引き上げられました。これによって、将来にわたって国民年金が安定的に運営されることになりました。

また、国庫負担率の引き上げによって、平成21年4月以後に免除期間がある方の老齢基礎年金の年金額が引き上げられます。

計算式

$$792,100円 \times \frac{\text{納付済月数} + A + B}{480円}$$

平成21年度の老齢基礎年金の年金額（満額）

●平成21年3月以前の免除期間について

A	全額免除月数 × 1/3	3/4免除月数 × 1/2
	半額免除月数 × 2/3	1/4免除月数 × 5/6

●平成21年4月以後の免除期間について

B	全額免除月数 × 1/2	3/4免除月数 × 5/8
	半額免除月数 × 6/8	1/4免除月数 × 7/8

こんにちは管理栄養士です

◆管理栄養士 / ☎68-6104



今月は、
「お酒の飲み方・たのしみ方」
について取り上げてみました。

飲み方のポイント

節度ある飲み方は、
肝臓をいたわるだけでなく、摂取エネルギーを節減し、
メタボリックシンドロームの予防にもつながります。

Point

1 アルコールの適量を知る

多量飲酒（純アルコールにして1日60g以上）を続けると、**肝障害、咽頭・食道のがん**などのリスクを高めると言われています。1日に飲む量は表1の通り、純アルコールで20g程度が適量です。適量を守れば、おのずとアルコールから摂取するエネルギーも適正な範囲におさまります。

表1



Point

2 お酒の特徴を知る

お酒は、穀類などの原料を発酵させた「醸造酒」、発酵液を加熱、蒸留してアルコールを濃縮した「蒸留酒」に主に分かれます。醸造酒がアルコール以外の糖質などを含むのに対し、蒸留酒は揮発しない成分がとり除かれるため、同じ酔い心地でも**エネルギーは蒸留酒のほうが低め**です。一方、蒸留酒は度数の高いものが多いので、水割りにするなど、のどや肝臓をいたわりながら、たのしみましょう。

醸造酒	ビール・日本酒・ワイン・紹興酒
蒸留酒	ウイスキー・ブランデー・ウォッカ・焼酎
混成酒	リキュール・梅酒・みりん ベルモット(香料を加えた白ぶどう酒 ; 主に食前用)

Point

3 週2日の休肝日をつくる

休肝日は、肝臓を休めるだけでなく、アルコールから摂取するエネルギーの節減にもなります。自分にあった休肝日を設けましょう。

ビール中ビン1本を毎日飲むと…
200kcal × 7日 = 1400kcal

休肝日を週2日設けると…
200kcal × 5日 = 1000kcal

→ 週に400kcalの削減!!

Point

4 量や時間を決めて飲む

アルコールは食欲を亢進し、外で飲むとカロリーの高いつまみをつい食べ過ぎてしまうので注意が必要です。何杯も飲めば、エネルギーは意外に多いものです。飲むときは量や時間を決めて切り上げることを心がけましょう。

食事でたんぱく質やビタミン、ミネラル、食物繊維などをしっかりとった後、食後にお酒をたのしむスタイルに切り替えてみるのもよい方法です。

ワンポイントアドバイス

飲酒するときの食事は…『ビタミンB₁』を多く含む食品をとろう!

豚肉、豆類、種実類、未精製の穀類に多く含まれるビタミンB₁は、糖質やアルコールの代謝に不可欠なビタミンです。

また、代謝の過程で乳酸などの疲労物質の処理にもかかわっています。

おススメの料理例) 玄米ごはん、豚キムチ、うなぎの蒲焼き、煮豆など

今月のお知らせ等

2009年9月1日

広報きそさき

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日	毎週火・金曜日 1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 2日、16日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 2日、9日、16日、23日、30日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 9日	毎月第4水曜日 23日
資源ごみ	毎月第4日曜日 27日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

9月の家庭ごみ資源ごみ収集日程

9月日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

13日 (第2日曜日) 27日 (第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

9月延長役場開設日

7日 (第1日曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

- 【住民課】……………収納・証明業務
- 【税務課】……………収納・証明業務
- 【福祉健康課】……………収納・証明業務

9月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、パドミントンなど、道具の貸し出しを行います。自由に使用できます。

13日(日) 午前9時~午後4時
27日(日) 午前9時~正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

27日(日) 午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

●毎週土・日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

●火~金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分~午後5時

9月の納付

納付をお忘れなく!

- 国民健康保険料(9/30納期限)……………第3期分
- 後期高齢者医療保険料……………第3期分
- 介護保険料(9/30納期限)……………第3期分
- 水道料金・下水道使用料……………B地区
- 幼稚園授業料(9/15納期限)……………9月分
- 保育園保育料……………9月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

- 受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)
- 視聴エリア/社デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

- * ほてはまたかし／くどうなむこ 「おいで、フクマル」
- * ペッテル・リードベック 「日曜日島のパパ」
- * マーカス・ワイスター 「にじいろのさかな うみのそこのぼうけん」
- * 佐々木 マキ 「おばけのばむけ」
- * スージー・リー 「なみ」
- * なかや みわ 「くろくんとなぞのおばけ」
- * メラニー・ウォルシュ 「ちきゅうのためにできる10のこと」
- * 五味 太郎 「たべたのだあれ」

主な新刊

- * 山本 兼一 「ジパング島発見記」
- * 松井 今朝子 「道絶えずば、また」
- * 宇江佐 真理 「寂しい写真」
- * 合田 道人 「童謡の風景」
- * 平野 啓一郎 「ドーン」
- * どうがらしマニアックス編集部 「どうがらしマニアックス」
- * 佐々木 謙 「廃墟に乞う」
- * 湊 かなえ 「告白」

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時~午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

教室・相談

カウチング 予約制

■日 程/9月24日(木)、10月1日(木)
10月8日(木)
■場 所/保健センター
■内 容/ことばや発達の支援、カウンセリング
※希望者は、保健師まで

すぐやが指導室

■日 時/9月17日(木)
午前10時～11時
■場 所/保健センター
■対 象/H21年2・3月生の乳児
■持 ち 物/問診票、母子健康手帳

歯ぐき指導室

■日 時/9月17日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所/保健センター
■対 象/H20年11・12月生の乳児
■持 ち 物/問診票、母子健康手帳

集団フツ素塗り

■日 時/10月1日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所/保健センター
■対 象/ウサギグループ
H19年6・7・10月、
H20年2・6・7月生の幼児
■持 ち 物/母子健康手帳、問診票、自己負担金500円



おのび指導室

■日 時/10月2日(金)
午前9時30分～10時30分
■場 所/保健センター
■対 象/H21年6・7月生の乳児
■持 ち 物/問診票、母子健康手帳、予防接種予診票(3ヶ月児以上、BCG未接種児)

育児相談 予約制

■日 時/10月2日(金)
午後1時30分～3時
■場 所/保健センター
■対 象/乳幼児、保護者
■持 ち 物/母子健康手帳
■内 容/身体計測、育児・栄養などの個別相談
※希望者は、保健師まで

おのび健康診

■日 時/10月8日(木)
午前10時30分～11時30分
■場 所/保健センター
■集合時間/午前10時～10時30分
■対 象/1歳6ヶ月から(全6回)
■持 ち 物/お子さん用コップ
出席カード(2回目から)

1歳半・3歳児健診

■日 時/10月1日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所/保健センター
■対 象/
1歳半健診：H20年3・4月生の幼児
3歳児健診：H18年3・4月生の幼児
■持 ち 物/問診票、母子健康手帳
※3歳児は尿をご持参ください。

検 診

胃がん検診

■日 時/10月9日(金)
付/午前8時～10時
■場 所/保健センター
■対 象/検診申込書にて、申し込みをされている方
※今年度、最後の胃がん検診となります。申し込みされている方で、まだ受診されていない方はお越しくください。

乳幼児ポリオ

■日 時/9月25日(金)
午後2時～3時
■場 所/保健センター
■対 象/3ヶ月児以上
■持 ち 物/母子健康手帳、問診票

9月個別予防接種

■対 象/生後3ヶ月～6ヶ月までに

BCG

■対 象/生後3ヶ月～

三種混合

■対 象/生後24ヶ月までに
1期 12ヶ月未満で
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者
※体調の良いときに早めに計画し、受けてください。
※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ

9月前半の行事予定

9月2日(木) 乳がん・子宮がん検診
3日(木) 2歳児はみがき教室
グループ
4日(金) 育児相談(予約制)
10日(木) すくすくひろば
※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーをご覧ください。

子育て相談専用電話
(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)
子育てに関する相談は
☎68-6119へ (6のハロー119番)

がん検診を受けられた方へ
今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

救急医療情報
地域救急医療情報センター
☎0594-23-1199
診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。
桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)
☎0594-21-9916
●診療科目/内科・小児科
●診療日/日曜・祝日
●診療時間/午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
●平日・土曜の夜間/午後8:00～10:00

子育てサロン
利用可能日 ◆月曜日の午前・午後 ◆火曜日～金曜日の午前
9月の子育てサロンのお休み
11日(金)・18日(金)
土・日曜日及び祝日

女性の悩み相談
北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。
☎059-352-0557
◆月曜日～金曜日(9時～15時45分)
※年末年始及び祝日はお休み

代表・夜間・休日電話	68-8111
平日夜間	17:15～翌日8:30/土・日・祝祭日・年末年始
総務課	68-6100
企画調整課	68-6101
税務課	68-6102
住民課	68-6103
福祉健康課	68-6104
産業環境課	68-6105
開発課	68-6106
出納室	68-6107
議会事務局	68-6108
教育委員会	68-1617

